

令和5年度 二見中学校部活動運営方針

部活動は、生涯にわたって豊かな生活を送る資質・能力を育成し、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の寛容に資するなど、生徒の多様な学びの場として大きな意義を有するものである。

1 目標

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図る。
- (2) 生徒自身が活動を通して、自主性、協調性、責任感、連帯感等を育み、自己肯定感を高めることで、社会生活に必要な能力や態度を養う。
- (3) 教職員が顧問として指導に携わることで、目標をもった規律ある活動により心身の発達を促進し、豊かな人間形成につなげる。

2 基本方針

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動である。このことから、部活動は、学校教育目標、経営方針に基づき、計画的に実施する。
- (2) 指導者は、活動方法の工夫等を行いながら、過度な指導とならないよう、生徒の発育・発達段階に応じた活動日数や活動時間を設定し、年間計画・月間計画等作成し、生徒に活動の見通しを持たせながら活動を展開していく。
- (3) 顧問は、生徒が主体的に活動できるよう指導・助言を行い、安全教育を重視して、

事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- (4) 必要に応じて、学校と地域が協働・融合したかたちで、生徒の多様なニーズに対応した活動が実践できるような環境を整える。

3 部活動加入について

- (1) 各学年、年度毎に部活動の登録を行う。(1年生は4月末)
- (2) 部活動への加入は、希望入部制とする。また、事情に応じて転部、休部もあり得る。
- (3) 1年生は体験入部を経て、正式入部となる。

4 適切な部活動の運営

- (1) 部活動計画の作成について

①年間活動計画の作成

年間を通してどの時期にどのような活動を行うかを明確にし、校長に提出して承認を受けるとともに、生徒・保護者に提示する。

②月間活動計画の作成

年度当初に提示した年間活動計画をもとに、月間活動計画を作成し、校長に提出して承認を受けるとともに、生徒・保護者に提示する。

- (2) 休養日・活動時間の設定について

①休養日の設定

各部は週2日の休養日を設定する。うち1日は土・日曜とする。なお、大会前等で

休養日が設定できない週がある場合は前後4週間の範囲で調整を図る。

②平日の活動時間

1日の活動時間は2時間程度とする。別に定める完全下校時間の15分前には活動を終了し、完全下校時刻には校地外へ出ているようにする。

また、朝の活動については、午前7時30分～午前8時00分とする。

③休日の活動時間

3時間以内を原則とし、校外での活動の場合を考慮し、各部で開始・終了時刻を定める。なお、1日の活動時間が超過する日がある場合は、前後4週間の範囲で調整を図る。

④定期テスト中の活動時間

定期テスト①・③は3日前、定期テスト②・④、学年末テストについては5日前から終了まで、活動することができない。ただし、テスト直後に大会等が行われる場合、校長の承認により1時間以内の活動を認める。

⑤長期休業中

夏期・冬期・年度末・年度初休業中の活動については、休日の活動時間に準じる。

(3) 各種大会への参加

中体連主催大会をはじめ、各種大会への参加及び他校との練習試合等は、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果を発揮できるよう計画する。

(4) 活動計画の情報提供

顧問は、前述の内容を踏まえた月単位の活動計画(各部で定める)を前月末までに校長へ提出する。校長の承認後は、すみやかに生徒・保護者に情報提供する。

(5) 活動費

部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者の過度な負担とならないように配慮するとともに、会計報告をおこなう。

(6) 緊急時の対応

緊急時の対応については「学校管理下における危機管理マニュアル」に従い、迅速に対応する。

5 指導上の留意点

- (1) 生徒・保護者・教職員間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼関係のもとで望ましい部活動運営を行う。(出欠状況や生徒相互の人間関係の把握と指導も含む)
- (2) 生徒指導部の「生徒心得」に従う。
- (3) 使用する施設や用具の管理を徹底し、整理整頓・環境整備に努める。
- (4) 顧問と連携・協力して主に実技指導を行う部活動外部指導者等の依頼については、校長と相談の上、検討する。

6 その他

本運営方針にない事項については、法令、学習指導要領、三重県及び伊勢市が定める規定・計画・ガイドライン・マニュアル等に基づき、協議・検討し、校長の承認を得る。

※日本中学校体育連盟加盟競技種目(水泳、体操、剣道、硬式テニス等)について、生徒の希望があれば、学校職員が引率し、大会に参加することができる。